

指定番号	9999
事業所の名称	〇〇工場
事業所の所在地	〇〇区△△

5 環 気 総 第 407 号

指定(特定)地球温暖化対策事業者 様

令和6年 1月 30日

東京都環境局 気候変動対策部
総量削減課長 大谷 貴嗣
(公印省略)

都内大規模事業所全体における貴事業所のCO₂排出状況等が分かる
『東京都★省エネカルテ(2021年度実績)』の御案内

日頃から、東京都の気候変動対策の推進に対して、格段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
東京都は、この度、都内大規模事業所の皆様から2022年度に提出いただいた地球温暖化対策計画書等を基に、2021年度のCO₂排出量等を集計し、『東京都★省エネカルテ』を作成しましたので、御案内いたします。
『東京都★省エネカルテ』は、区分Ⅱ(工場等)の事業所を、工場、上水道施設、下水道施設及び廃棄物処理施設の4用途に分類し、CO₂排出量等の集計を行ったものに、貴事業所の値をプロットしたものです。
また、地球温暖化対策計画書とともに提出いただいた点検表についても集計し、全体の傾向と貴事業所の取組状況とを比較できるようにいたしました。
貴事業所における、今後の省エネ対策推進に御活用いただきたいと思います。

■ 集計データの注意点等

- ①集計
 - ・本データは、2022年度に提出された2021年度実績値を基に、2023年9月29日時点で集計した結果を示しました。
 - ・本データは、主に第3計画期間(2020～2024年度)の実績値及び集計結果を示しています。第2計画期間(2015～2019年度)の実績値及び集計結果については、「東京都★省エネカルテ(2019年度実績)」を参照してください。
- ②用途
 - ・区分Ⅱの事業所を、工場、上水道施設、下水道施設及び廃棄物処理施設の4用途に分類しました。
 - ・2022年度に提出いただいた地球温暖化対策計画書及び点検表に記載された産業分類や主たる用途を参考に、貴事業所の用途を示しました。
- ③基準年度比について
 - ・基準排出量を100%とした、各年度のCO₂排出量の比率を基準年度比としました。貴事業所と同一用途の推移を比較する際に使用する指標です。
- ④集計データの見方
 - ・CO₂排出量は、第3計画期間の排出係数を用いて算定しています。
 - ・貴事業所と同一用途におけるCO₂排出量の推移を比較するため、各用途別の基準年度比を集計し、平均値を算出しました。
 - ・貴事業所の状況を赤色で示しました。
(貴事業所が指定(特定)地球温暖化対策事業者から指定相当地球温暖化対策事業所に移行した場合、又は事業所範囲の変更により新たな指定番号で指定地球温暖化対策事業所に指定された場合は、前指定番号時の排出量等を参考として表示しました。)

■ (参考) 低炭素の電力を利用した場合の削減量の推計について(2ページ下)

本制度における「低炭素電力の選択の仕組み」については、下記URLを参照してください。
「低炭素電力・熱の選択における削減量のシミュレート」より、2023年度に低炭素電力を受け入れた場合の、電気事業者/メニューごとの排出係数を用いた削減量の推計を行うExcelシートがダウンロードできます。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/low-carbon_supply.html

集計データの詳細は「『東京都★省エネカルテ』の補足説明資料」(下記URLからダウンロードできます。)を御覧ください。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/data/karte.html

【問合せ先】

東京都環境局 気候変動対策部 総量削減課 「総量削減義務と排出量取引制度」相談窓口
〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎 20階南側
電話：03-5388-3438 E-mail：ondanka31@kankyo.metro.tokyo.jp

用途：Ⅱ-O1 工場・その他

1 貴事業所のCO₂排出状況

項目	計算式(単位)	2019年度 ^{※2}	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2020～2021年度の集計
基準排出量 (a)	(t-CO ₂)	8,200	8,200	8,200	-	-	-	(合計) 16,400
削減義務率 (b)	(%)	-	25.00	25.00	-	-	-	(平均) 25.00
排出量上限 (c)	$a \times (1-b \div 100)$ (t-CO ₂)	-	6,150	6,150	-	-	-	(合計) 12,300
算定年度排出量 (d)	(t-CO ₂)	6,000	5,700	5,900	-	-	-	(合計) 11,600 ※3
排出量上限と算定年度排出量の差 ^{※1} (e)	$c-d$ (t-CO ₂)	-	450	250	-	-	-	(合計) 700
削減率 (f)	$(1-d \div a) \times 100$ (%)	26.8	30.5	28.0	-	-	-	(平均) 29.3 ※4
基準年度比 ^{※5} (g)	$(d \div a) \times 100$ (%)	73.2	69.5	72.0	-	-	-	(平均) 70.7

- ※1 その他ガス削減量の義務充当量及び発行済の超過削減量は反映していません。また、「基準排出量の1/2-基準排出量×削減義務率」を最大値としました。
- ※2 2019年度は第2計画期間です。
- ※3 削減義務期間(第3計画期間)内の合計値となります。
- ※4 削減率平均は各年度削減率の平均から算出した値です。
- ※5 基準排出量を100%とした、各年度のCO₂排出量の比率(基準年度比)を示しています。

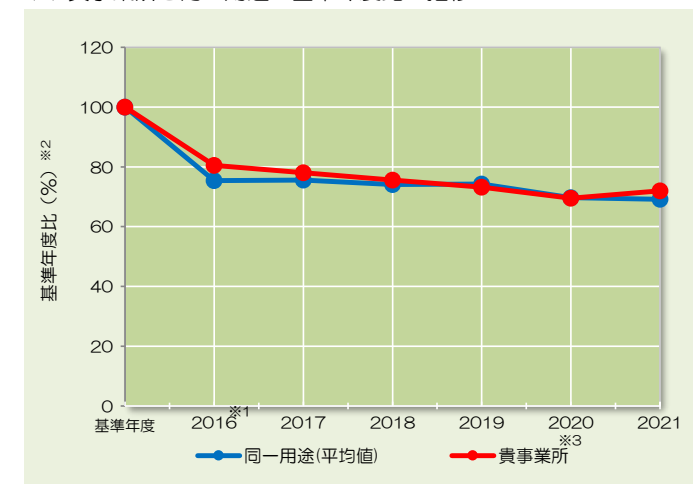
2 CO₂排出量の推移について

(1) 用途別の基準年度比^{※2}の推移

用途	2016年度 ^{※1}	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
工場・その他	75.4	75.6	74.1	74.3	69.7	69.1
上水道施設	83.0	86.4	89.3	88.9	86.7	82.4
下水道施設	86.2	86.8	85.8	86.6	84.6	84.4
廃棄物処理施設	61.5	61.1	68.9	67.6	52.1	58.5
貴事業所 ^{※3}	80.5	78.0	75.6	73.2	69.5	72.0

- ※1 2016～2019年度は第2計画期間です。
- ※2 基準排出量を100%とした、各年度のCO₂排出量の比率を示しています。対象事業所の基準年度比を各用途別に集計し、平均値を算出しています。
- ※3 貴事業所が指定事業所から指定相当事業所に移行又は事業所範囲の変更をした場合は、前指定番号時の基準年度比を参考として表示しています。

(2) 貴事業所と同一用途の基準年度比の推移 (用途：工場・その他)



- ※1 2016～2019年度は第2計画期間です。
- ※2 基準排出量を100%とした、各年度のCO₂排出量の比率を示しています。対象事業所の基準年度比を各用途別に集計し、平均値を算出しています。
- ※3 貴事業所が指定事業所から指定相当事業所に移行又は事業所範囲の変更をした場合は、前指定番号時の基準年度比を参考として表示しています。

■ (参考) 低炭素の電力を利用した場合の削減量の推計について

貴事業所の2021年度の電力について、全て低炭素の電力を選択^{※1}(買電)した場合、本制度で算定することができる削減量を推計しました。

項目	単位	2021年度実績/推計
基準排出量	t-CO ₂	8,200
買電量合計	千kWh	12,000
低炭素電力の排出係数 ^{※2}	t-CO ₂ /千kWh	0.167
再生電源割合 ^{※2}	%	23.27
CO ₂ 排出削減量 ^{※3} (変更前-変更後)	t-CO ₂	▲3,864
基準排出量に対する削減量の割合	%	▲47.1

- ※1 2024年度(第3計画期間)までは、都が公表する「低炭素電力」に該当する電気供給事業者(メニュー)から電気を受け入れた場合に限る。
2025年度(第4計画期間)以降は「電気の実排出係数算定」に移行するため、事業所が選択した電気事業者/メニューの排出係数を排出量算定に直接反映することが可能。
- ※2 2023年度の受入電力量に適用可能な、低炭素電力供給事業者21社(メニュー)を平均値(電気事業者/メニュー)ごとの排出係数を用いたシミュレーションについては、1ページ下に記載のURLを参照。
- ※3 推計方法の詳細は、補足説明資料を参照。

★低炭素の電力の利用により、貴事業所は基準年度比で

47.1 % 削減可能です。

